

## 第4回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会の概要

平成27年8月21日  
地域振興課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県から市への移譲事務や協力体制等について協議を行う標記の協議会（第4回目）を開催しました。

- 1 日時 平成27年8月4日（火） 午前11時～12時
- 2 場所 県庁本庁舎1階 講堂
- 3 出席者 県：野川統轄監、岡崎地域振興部長、森田行財政改革局長、松田福祉保健部長、中川医療政策課長、中山生活環境部長、大口東部福祉保健事務所長、長井東部福祉保健事務所副所長、亀井東部生活環境事務所長、佐々木東部生活環境事務所副所長
- 市：羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、坂本福祉保健部長、下田健康・子育て推進局長、藤井都市整備部長、澤田環境下水道部長、尾室市教育委員会事務局長
- オブザーバー：西垣岩美町副町長、山本若桜町副町長、金児智頭町副町長、岩見八頭町副町長

### 4 議事及び説明概要

#### (1) 県からの市への移譲事務の概要《説明：県、市》

- 7月末現在で、県から市へ移譲するのは2,211事務（法改正等により今後変更の可能性あり）であり、今後はこれをベースに職員・組織体制、財政影響等の検討を行う。

区分	検討項目数	県から市へ移譲する事務項目数	県で引き続き実施する事務項目数
法定移譲事務	1,411	1,411	0
県単独事務	261	231	30
関連事務	973	569	404
合計	2,645	①+② 2,211	③ 434

- 県から市への移譲事務や県から市へ委託する4町に係る事務などを含め、平成25年度の県の決算額を基に事業費を試算した。

#### 【参考】歳出影響

事業費	人件費	施設・資機材等の整備・運営経費
約9.3億	約4.8億	約1.8億

#### (2) 鳥取県東部の保健所のあり方検討会の検討状況《説明：県》

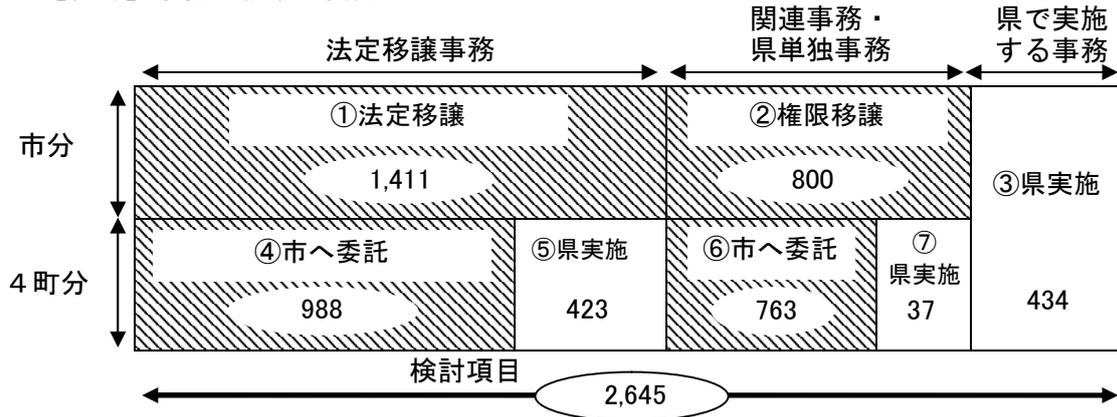
- 4町に係る県の保健所業務の体制のあり方や課題等について検討を行い、現行のサービスの維持とそれを担保する仕組みを構築することを前提として、4町に係る県の保健所関連業務を市へ委託する方向で調整を進めることについて、4町の下了解が得られたことを報告した。

⇒業務水準を担保する仕組みとして連携協約を活用することを含め、今後、県と市において委託の具体的内容について協議、調整を行うこととした。

- 県から市へ移譲する予定の事務（次ページのイメージ図の①と②）であって、4町区域（住民）を対象として県が実施している以下のものを事務委託の対象とする（イメージ図の④と⑥）。

ア 県東部福祉保健事務所及び東部生活環境事務所で実施している保健所事務及び関連事務
イ 県本庁で実施している事務で、東部圏域全体での実施が望ましい事務
ウ 住民サービス（窓口の一元化）の視点で、市（保健所）での一元実施が望ましい事務

【参考】事務の移譲・委託のイメージ



(3) 鳥取市保健所設置の検討状況《説明：市》

- ・鳥取市の保健所設置に係る有識者委員会や検討委員会の開催状況等について説明があった。

(4) 広報計画《説明：県、市》

- ・県、市、4町とが連携し、広報時期や内容、媒体等を調整しながら適時適切な情報提供を実施していくことを確認した。

(5) 鳥取市の保健所の設置に伴う災害医療体制《説明：県》

- ・現在は、東部福祉保健事務所が担っている医療救護対策支部について、中核市移行後は鳥取市の保健所に担っていただくのが望ましいと考えられるが、市の災害対策本部との調整も必要であり、引き続き県と市で協議していくことを確認した。

2 主な質疑、意見等

(市) 連携協約の締結については、議会への説明も必要であり、今後内容を詰めていく必要がある。見える形で県と市が連携していることを打ち出す重要性については理解しているので、具体的な内容が詰めることができた段階で、協約締結に向かっている。

(県) 人材の確保が課題であり、これから具体的な話をさせてもらいたい。

(県) 頻度の高い事務などは優先的に研修を進めるべき。中部と西部の保健所の職員とも早めに連携を取っていただくことも重要である。

(市) 災害医療に関しては、人材確保が重要。資格があれば誰でもできるものではなく、スキルや経験のある人でないと的確な対処ができない。人材確保や関係機関との調整について、県に指導いただきたい。

(町) 災害時や感染症発生時の対応について、県・市でしっかり詰めていただきたい。今まで県が責任を持って一本でやってきていた部分を担保できるような仕組みをとってほしい。

(県) 市に委託しなくても町で一体的にやった方がいいという事務は、住民サービス向上の観点で、県から町に移譲することも検討していきたい。

3 今後の予定

移譲事務に係るマニュアル作成・引継準備、住民の方々への広報を実施していくとともに、必要な人材の育成・確保、保健所関連業務のサービス水準を担保する仕組み、災害医療等の懸案事項について、県・市・4町で協議、検討を進めていく。